

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 第6回水戸市行政改革推進委員会
- 2 開催日時 平成24年11月8日（木） 午後1時30分から午後3時頃まで
- 3 開催場所 市民会館臨時庁舎4階 農業委員室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委 員
境昭彦, 谷口孝悦, 中村英樹, 小川喜治, 井川コヅエ, 田山和子, 岩上堯, 川崎洋,
袴塚禮子, 軍地美代, 宮下有一, 羽生健志, 寺洋平, 福澤真一
 - (2) 執行機関
磯崎和廣, 小川喜実, 根本一夫, 園部孝雄, 宮川孝光, 雲藤尊範, 山田政則,
深谷晃一
 - (3) その他
委員欠席者：原毅
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 答申書の確認及び答申について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 答申書
- 9 発言の内容

○執行機関 本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、第6回水戸市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

初めに、本日の欠席委員について御報告をさせていただきます。___委員が、御都合により欠席とのことでございます。本日の出席委員は、14名でございます。

なお、本委員会は、過半数を超えておりますので、定足数に達しております。

それでは、行政改革推進委員会条例第6条に基づき、___委員長に議事進行をお願いいたします。

○___委員長 それでは、会議次第に基づき、議事を進めることといたします。

水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録の公開が後日必要となりますので、会議録署名人を指名させていただきます。___委員と___委員をお願いいたします。

(両委員とも了承)

○___委員長 では、審議に入りたいと思います。

前回は、実施計画の基本的方向の1から4についての審議を行い、その中で、さまざまな意見が出されております。事務局において、回答及び修正案をまとめておりますので、説明をお願いいたします。

○執行機関 (回答及び修正案について説明)

○___委員長 ただいま、第5回行政改革推進委員会の質問、意見等について説明がありました。今回についても、前回頂きました御意見を踏まえて、答申に盛り込んだほうが良いと思われるものを、事務局と相談して、対応方針(案)として作成しました。これは、あくまでも案でございますので、皆様の御意見を伺いたいと思います。こういった形で答申に盛り込むこととしてよろしいでしょうか。

○___委員 1ページ目ですが、消費税は平成23年度決算で28億円となっておりますが、昨年度で28億円ということは、5%の状態ですよね。これは、10%になると、同じくらいの額が年間増えると考えても良いのですか。

○執行機関 消費税交付金につきましては、5%のうちの1%が地方消費税交付金として交付されています。それが10%になりますと、今現在1%であったものが2.2%になりますので、倍以上になるものでございます。ただ、国では社会保障の財源として使うことになっていきますので、使いみちがどうなるかはまだ見えてきません。それだけ余裕が生じるというわけではないと考えています。

○___委員 これまでの検討の中で、今後3年間で36億円の財源不足になることとしていますが、地方消費税が倍になると、金額だけで見ると倍以上になり、増収になりますね。これは試算の中に見込んでないんでしょう。

○執行機関 見込んでおりません。

○___委員 分かりました。

○___委員 1ページで、私の質問に対して回答いただいております。推進協議会の交付金についてお答えしていただいたところですが、私が申し上げたことが的確に伝わっていないのかなと思います。私が申し上げたのは、ボランティア活動の中で、草刈りなどは一般的に行ってまして、地域と担当課のほうでは思い入れが違っております。それは、水害を防ぐために、川の中の繁茂しているものを刈り取ったり、除去したり、そういう活動をするわけです。この場合には、他市町村において、足を切断するという大事故が発生した

例もあります。そういうような中の活動だと申し上げたのですが、軽作業のような一般的なものと受け止められているのかなと思います。回答の後段のほうに、「引き続き自主的な活動を支援していきます」とありますので、このことに期待していきたいと思います。その部分については、担当と相談しながらと思いますが、私の伝えたかったことが伝わっていないのではないかと危惧しております。

○___**委員長** 今日全部の担当課が来ておりませんので、資料の太字の部分について御意見をいただきたいのですけれども、今回は意見として承ります。

他にいかがでしょうか。

御意見はいろいろあると思いますが、委員会の取りまとめとしての視点からお願いしたいと思います。

それでは、この対応方針でよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○___**委員長** ありがとうございます。この形で答申案に盛り込んでいきたいと思います。

それでは、次に、水戸市行財政改革プラン2013の答申(案)についての審議に入りたいと思います。

こちらにつきましても、事務局と相談して、答申(案)として作成しましたので、説明をお願いします。

○**執行機関** (水戸市行財政改革プラン2013の策定について(答申)について説明)

○___**委員長** ただいま、水戸市行財政改革プラン2013の策定について(答申)について、事務局より説明がありました。これにつきまして、御意見等がございましたらお願いいたします。

○___**委員** 1ページの財務分析と公表につきましては、資料をホームページで公表するとしておりますけれども、市において、顧問の公認会計士や税理士さんが管理しているのでしょうか。

○**執行機関** 会計処理に関してということは、市の職員で分析を実施しております。

○___**委員** 税理士さんとか会計士さんとかが絡まずに、市の力だけで資料を作っているのですか。

○**執行機関** はい。

○___**委員** 弁護士さんは顧問の弁護士がいらっしゃるようですが、会計士さんは必要ないのでしょうか。

○**執行機関** 雇用のあり方といたしましては、公会計改革というのが全国的に叫ばれておりまして、今、歳入歳出は、官庁会計方式でやっているところを、企業的な会計手法を取り入れたらどうかという動きもあります。そういったことも含めると、今御指摘にもありましたような、会計士さんの力をお借りして、財務のあり方を見直していくというのはあると思います。

○___**委員** 全国的な流れだと、(公認会計士を)副知事で置くとしているなどを踏まえ

ると、支出は増えるかもしれないが、いいことだと思います

○___委員 同じ項目なんですけど、財政分析と公表は、行財政改革の進捗状況に伴い、その効果として、終局的には財政分析の数値は出てくるのだと思います。どれくらいの成果が出たのか、あるいは期待したほどの成果がまだ出ていないのか、そういった検証は財務諸表から行うことが可能なんですけれども、現在公表されている財務諸表からは、それがフォローできないんですよ。当初の計画に対して、行財政改革が進んだのか、市民にも分かるように公表していただきたいと常々思っていたんです。

○___委員 確かに、なかなか理解できません。

○___委員 財政分析のやり方は、いろんな手法や公表の仕方があるので、目的によって公表の仕方は違います。やはり、市民にとって一番関心があるのは、行財政改革がどの程度進んでいるのか、どの程度お金が改善されているのかが知りたいのだと思います。それが分からない。だから、そこを関連づけて分かるような財務分析と公表の仕方をぜひやっていただきたいなと思います。どういう表現の仕方がいいのか、検討してほしいです。効果が分からないんです。市民の側からすると、どの程度進捗しているのかが分かりません。

一つの案としては、この改革プランの中にある中期的な財政収支の見通しプランが一つの目安になるのではないかと思います。目標となる数値だと思いますので、その目標に対して、今年度は実績がどのように変わったのかを比較して公表してもらえば、理解が可能かなと思います。予定より改善が進んだ、あるいは予定より改善が遅れているんだなということを知る一つの目安となると思います。

○執行機関 前回の委員会でも御質問をいただきまして、前回の委員会において、財政の見通し、過去に作成したものと決算の比較表という形で資料を出したと思います。そういった形で一つの方法としては考えられると思いますが、要は、当初の計画と実績がどういうふうになったのかを比較できるような形で、しかも、それが市民に分かりやすいような形でお知らせできるように、工夫をしてみたいと考えております。

○___委員 前回、そういう回答をいただいたので、ぜひそうしてほしいのですが、答申(案)では、その部分が明確になるような形で出していただければと思います。

○___委員長 案の1ページと2ページについて、どうでしょうか。

○___委員 4番の職員の定数の適正化については、前回も前々回も同じことを申し上げているのですが、この案の中では、「向こう3年間で70人の削減を図ります」と明確に言っています。この4番の文章を読むと、「職員定数の削減に当たっては」というのであれば、かなり明快に分かるんですよ。削減する場合に当たっても、健康に配慮したりしてください。「適正化に当たっては」では、この文章だけを読むと、増やすか減らすのかが分かりません。この案をつくった行政改革課では、プラン実施期間に70人の削減を図るとはっきり書いています。行政改革課としては、減らすのが基本であって、ただ、そういう場合にあっても、健康問題とかサービス低下については注意しましょうということなんだろうと思うんですよ。そういうことであるならば、「職員定数の削減に当たっては、サー

ビス低下や健康管理に考慮しつつ」とはっきりしたほうが良いのではないのでしょうか。減らすのかが分からないのであれば、定数削減を出さなくてもいいが、はっきり本文の中に入っているのであれば、はっきりいうべきであります。

○ **委員長** 44ページの現状と課題の下から2行目を「適正化の執行」と直したんですね。中身を読むと削減なんだから、「削減」としても良いのではないかという御意見です。

○ **執行機関** これは、あくまで委員の皆様の御提言でありますので、皆様の総意であれば、直したいと思います

○ **委員** 私も、答申の本文に、健康管理については当然でありますので、あえてそこまで載せる必要がないのではないかと思います。「引き続き、職員の能力向上等にも取り組むこと」としてはどうでしょうか。あまり、こういう公文書に、「職員の健康に配慮し」という表現はなじまないのではないかと思います。

○ **委員長** 当たり前といえば当たり前ですので、あえて書く必要はないのではないかという御意見ですね。

○ **副委員長** これは、本筋の文書に入れるのではなくて、なお書きで、「なお、職員の健康管理にも取り組むこと」と別の文書で入れればよいのではないのでしょうか。

○ **委員** 意見が出ていますが、「適正化」の問題を「削減」というふうに持つていくのかというのと職員の健康と両方出てしまっていますが、まず最初に、 委員からあった適正化についての結論を出してから、先に進んだほうがいいと思います。

○ **委員長** 適正化の部分について、御意見をいただきたいと思います。「適正化」という言葉には、削減も含むし、増員も含むというニュアンスがありますね。

○ **委員** プラン本文で70人削減と書いてありますので、「削減」と書いてもいいと思います。

○ **委員** 委員会として、削減をはっきり答申書でいいと思います。それが基本だよと。増やすということは考えていないと。今まであまり使わなかったから、いろいろ問題を醸し出すわけですが、我々は市長から意見を出してくれと一般市民から選ばれて、議員でも職員でもないから、自由にはっきり分かりやすいように意見を言ったほうがいいという思いです。皆さんの意見に合わせます。

○ **委員長** 「削減」という表現についてはいかがでしょうか。

○ **委員** 実施計画の現状からは、削減にしなければいけないとして描かれている施策ですよね。曖昧にせずに、きちんと明確に伝えるべきであると思います。

○ **委員長** 「削減」というふうに改めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ **委員** 3年間の計画ですよ。3年間という計画なら、減らしてもいいと思います。

○ **委員** 数年後は減りすぎて困るような状況もあるかもしれません。

○ **委員** 公務員の方は、首にはできないと思います。定年退職をされる方がいて、補充が少なくなるということですよ。就職難の時期に大変なことなんですけれども、福祉

という側から見ると、「削減」ではなくて、「適正化」を採用していただきたいと思います。財政的には厳しいですが、福祉関係は人ですから、福祉が削減されると、サービスが低下して、困る人が出てくるのではないかと心配されるものですから、「適正化」のほうがいいと思います。

○ **委員** 福祉のほうの職員数が減になっては困るということですね。それは、適正配置の問題だと思います。定数というか、人数の問題は、減らした上で、重要な部署に重点的に人をはり付けるといふ適正配置の問題であります。

減らすか増やすかのどちらに反対ということですが、基本的には、相対的に減らす方向であります。減らすに当たっては、市民が必要としている福祉の問題とか、あるいはサービスの低下の問題とか、そういうことに考慮した上で、職員定数は減らすけれども、適正配置とか職員の能力の向上とか、そういうことは行ってくださいよということなんだと思います。「配置の適正化」なら分かるが、「定数の適正化」だとぼんやりしてしまう感じがします。

○ **委員** 削減ありきなんですけれども、何の根拠で70人削減かが分かりません。適正化では、きちんと見ながら削減するというように、「適正化」でもいいと思います。

○ **委員長** 削減というのは、同規模の都市と比較して、水戸市は多いというところから来ているんだと思います。

○ **執行機関** 前回の **委員** の御質問の中でも御回答しておりますが、平成23年度における全国の定員管理調査では、水戸市が特例市の中で約100人職員が多いという状況がある中で、23年度定数と比較して100人の定数を削減していこうという計画を出しております。24年度で30人ほど削減しておりますので、残りの3年間で70人を削減する方針です。

○ **委員長** 意見がまとまらないようなので、決を採りたいと思います。「削減」と表記したほうが良いと考える方は挙手をお願いします。

(委員の多数が挙手)

○ **委員長** では、「削減」というほうでいきたいと思います。

次に、文章の構成ですが、**副委員長** と **委員** から意見がありました、「職員の削減に当たっては、市民サービスの低下を招かず、最大の効果が発揮されるように、十分な検討を行うこと。なお、職員の健康管理と適正配置をすること。」としますか。

○ **副委員長** 職員の健康管理の他に配慮するものがあるのでしょうか。

○ **委員長** この部分については、事務局と私で進めても良いでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○ **委員長** では、4番以外の部分について、意見がありますでしょうか。

○ **副委員長** 文章自体はいいのですけれども、6番について、「財政的な削減効果が出た」というところなんですけれども、結局、全体的なものは、予算なり決算なり、全体を示すと、この中でどの程度改革の効果があるんだということが分からないんです。その中に埋もれてしまうんです。ここの改革項目を実施した結果どうなったかということ、

そこだけ出していただきたいと思います。

その他で気になっていたのは、前年度までを含めて、これでいくら減った、例えば定員が何名減ったというマイナスは出てきますが、プラスは出ていないと思います。中を見ますと、お金を使った部分もあるかもしれないんです。つまり、こういう改革をした結果、今までは出さなかったお金を出すことになったんだという、そういう項目もあるんですね。本来は、全部出して、プラスマイナスでいくらなのか、ただ、各項目、例えば事務事業の見直しだったら、平成25年度はいくら、26年度はいくらというふうに出して行って、全部で合算して、プラスマイナスでいくらですよというふうに出すと、その効果に分かるんだと思います。現在は、そういう形になっていません。

○___**委員長** 基本的には、1年分で予算を立てるけれども、将来的にわたっての予算は立てないじゃないですか。

○___**副委員長** 例えば、その年ごとに、平成25年度なら平成25年度で、この改革項目を見たときに、平成25年度分は、終わった段階では分かるわけです。本来は、計画を立てるときに、改革した結果、いくら浮きますよという見通しも立てて計画書を作るべきです。そこができていないので、改革が終わった段階でいくらになりましたよと、そこは出していただきたいですね。今すぐお返事いただきたいとは考えておりませんので、可能な範囲で検討していただくと、より良い計画になっていくのではないかと思います。

○**執行機関** 個別の項目につきましては、財政的効果等を出しておりまして、例えば定数の削減につきましては、委託を回った場合には、委託の分はプラスした計算とはしていません。しかし、項目によっては、必ずしも増というのを見込んでいるわけではないので、十分精査していきたいと思います。

○___**副委員長** 例えば、今日頂いた資料ですと、31ページの4の情報発信について、情報発信していく場合は、お金を使うこととなります。そういうものなんかは、委託をした場合にはいくらになるとか、あるいは人を雇ったから人件費がかかるとかがあると思います。

○___**委員長** そういう資料が出せるか、検討してください。

○**執行機関** 今後の進行管理のやり方の中で周知できるように変更していきたいと思えます。

○___**委員** 定数削減して、給与の面では減っても、民間委託化すれば、その分が増えるわけです。

○___**委員長** 1、2ページの他に、その他の項目についてはどうですか。

なければ、決定としたいと思います。2ページの4だけを訂正するという事で答申書を作成したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○___**委員長** ありがとうございます。

次に、意見公募手続における意見についての審議に入りたいと思います。

水戸市においては、水戸市意見公募手続に関する規程に基づいて、10月1日から10月31日の間において、水戸市行財政改革プラン2013（案）について、市民に意見を求めてきました。事務局において提出のあった意見に対する回答を示しておりますので、説明をお願いします。

○執行機関（水戸市行財政改革プラン2013（案）への市民意見等の概要及び各意見等に対する市の考え方について説明）

○___委員長 ただいま、水戸市行財政改革プラン2013（案）への市民意見等の概要及び各意見等に対する市の考え方について、事務局より説明がありました。意見公募手続については、制度としては別のものですが、委員会の審議中に提出されている意見でもありませんし、これらの市民の意見を踏まえた答申としたいと考えています。内容については、本日決定いたしました答申におおむね盛り込まれていると思います。御意見等がございましたらお願いいたします。

○___委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、議員の報酬なんですけれども、県内の報酬の状況はどうなんですか。高いのですか。全国的には同じぐらいなんだと思うのですが、59万円というのは、県内ではどうなんですか。

○執行機関 平均値ですが、茨城県内の平均からは22万円ほど高い状況です。県庁所在地の平均と比較しますと、1万5,000円ほど安くなっています。

○___委員 議会のほうで考えないと、変更できないと思います。

○___委員長 議員報酬の手続はどうなっているのですか。

○執行機関 議員報酬を決定いたしますのは、まず、全国の状況を調査いたします。それにつきましては、さきほど説明がありました県庁所在地、それから特例市、人口類似都市、それから県内の状況などを見ながら、類似都市の比較を行って、改定の必要があるかを検討して、必要だと認められる場合は、改定という手続を採っております。

○___委員 本当は日当形式が一番いいのですけれども、議員さんの意識改革が必要です。

○___委員 市報配布事務委託については、市のほうで町内会のお金の管理をどういうふうに把握しておられますか。町内会は例年、町内会長が委嘱を受けているわけではありません。そして、運営の経費そのものも一切ありません。農村部では集落センターのようなものがありますが、これの電気料、水道料などは全て自前であります。そういう中で、配布事務の委託費は、町内会の運営費に活用されているケースが多いと思います。そういうところで、市のほうではどういうふうに把握していますかという質問です。

○___委員長 担当課のほうで答えることだと思います。

○___委員 そういった現状を把握するべきであります

○___委員長 ざっと読んだ感じでは、新たな提言になるようなものはないと思います。

○___委員 高齢者お祝金の欄に加えてもいいのではないかというのは、高齢者老人福祉センターが無料になっているということです。高齢者はなんでもかんでも無料とするのではないと思います。

○ **委員長** 受益者負担の考え方ですね。

○ **副委員長** これについては、別の審議会で結論が出れば、組み込めると思います。だから、我々の判断ではどうこうできる問題ではありません。

○ **執行機関** 総論としましては、「受益者負担の適正化」の中に広く考えはあります。ただ、今回のプランの中に、個々の項目については明記をしていませんので、これだけ特出しするのは、目立つというのがあります。もちろん、検討はこの「受益者負担の適正化」の項目の中で行っていきます。

○ **委員長** 広い意味では、そこに入っているわけであります。受益者負担の適正化は、高齢者の問題だけではないと思います。

○ **副委員長** これ自体がどうではなく、確認ですが、1ページの質問に対して、取組の中で、市の考え方で、「進行管理を十分に行っていきます」としています。しかし、我々は、これでは進行管理はできないと思います。各年度で具体的ではないので、しかるべき時期に明らかにしていただかないと、進行管理ができないと思います。そこはお願いしたいです。

それから、3ページですが、避難所で市民センターを想定されていると思うんですが、実際はよく分からないんですが、市民センターは古い建物が多いのではないかと思います。市民センター自体が被害を受けたところも多いのではないかと。市民センターの安全性について、気になりました。

○ **委員** 質問ですが、農村集落センターについては、市の持ち物ですが、耐震度の検査は進んでいるのでしょうか。耐震度をクリアしないと、避難所にはなりえないと思います。

○ **執行機関** 地元の集落センターに対しましては、耐震の補助金を出しております。

○ **委員** それは、修理についてですか。私の関係している集落センターも被害を受けてまして、申請を出しております。でも、今言われたようなものは、私どもはもらっていません。

○ **委員長** これは審議のしようがないと思います。

○ **委員** 意見書の一番後ろで、行政評価委員会があるということなんですが、メンバーはどういう方々ですか。

○ **執行機関** 大学の先生、税理士、経営コンサルタント、経営者であります。経営者は、商工会議所から選出を受けております。

○ **委員** 民間活用ということで、委託をしようということを提案されていると思うのですが、これの評価とか、そういうシステムはありますか。財政的にも、ソフト事業にも、きちんとできているのか、住民の方も満足をされているのかどうかの評価システムは、市のほうではないのでしょうか。

○ **執行機関** 公の施設については、指定管理者を導入しているものについては、年度が終了した時点で、管理が適正に行われているかということ、内部評価にはなりますが、行

っております。

○___委員 書類による評価だけですか。

○執行機関 書類となります。あとは、必要に応じて聞き取りを行っております。

○___委員 利用者の意見は取っていないのですか。

○執行機関 利用者の意見は取ってございません。

○___委員 もしそういうシステムがあれば、安心していけます。

○___委員長 行政評価委員会の評価の対象に、民間委託を入れるべきということですね。

○___委員 そうですね、やはり人がやることなのです。

○___委員長 御意見とさせていただきたいと思います。

それでは、他にございませんでしょうか。

○___委員 中身の質問ではないのですが、パブリック・コメントについて、意見の募集を行ったところ、1人というのは、寂しい感じがします。これは、こういったことに関する意見の募集を行った際に、応募してくるのは大体何人くらいでしょうか。

○執行機関 今回は1名だったのですが、前回の実績は2名でした。他市でどれくらいいたのかは把握しておりませんので、多いか少ないかは分かりませんが、少ない中でも、きちんと意見を出していただいているということかと。ただ、人数は若干少なめというのが個人的な感想でございます。

○執行機関 ホームページのほうに結果を公開しているのですが、それを見ますと、ゼロ件とか1件です。

○___委員 これは、募集のやり方に問題があるのか、それとも市民の意識が低すぎるのか。

○執行機関 募集に当たりますと、基本的には広報みとに載せて、ホームページのトップページにも載せました。また、各市民センターや情報公開センター、その他の場所にも資料を置いて、いつでも見られる状態にはしています。それでもこういう状態です。

○___委員 では、市民の意識レベルが低いということであると思います。

○___委員 募集の仕方にも、市民の無関心にも、両方あるのではないですかね。

○___委員 市民センターに置いてあるけれども、みんなが目につくところには、真正面には置いていないんですね。内原の場合は、靴箱の上に箱に入れて、ぽんと置いてあります。何が入っているのかなとのぞかないと、書いてあるんですけども、それから、資料がそんなに入っていないんですよ。見たら、何部かなので、これを取っちゃうと、なくなっちゃうねと考える人もいると思います。そのため、部数を増やせば、手にとって読むという方も多いと思います。それから、各地区において、勉強会をしたらいいと思います。

○___委員 ものを書くということが、おっくうなのではないかな。例えば市民懇談会では、いろんな意見が出てきます。口頭で言う分にはどんどん出てきますが、書いたり打ったりすると、おっくうになってしまうのではないのでしょうか。だから、御意見の求め方を検討したらいいのではないかと思います。

○ **委員長** 今後のこともありますので、何かアイデアがありましたら、どうぞ。

○ **委員** 例えば、公立の幼稚園や保育園に置いてみてはどうでしょうか。そういう方々なら関心を持つと思います。そういった福祉施設に置いてみて、反応を見るというやり方もあると思います。

○ **委員** 結局、アンケート用紙を置いただけでは、だめです。水戸市では商品券を扱っていますよね。あれをやっているところは、旗を立てています。ああいうものを置いて、それでアンケートを置かなければ、アンケートだけを置いたって、誰も見ないですよ。今こういうことをやっていますよとアピールしなければいけません。

○ **委員** 実は推進協議会で各地域のコミュニティプランを作ろうとやっていますが、その中で、町内会長にお願いしてアンケートを配布しても、60%が上がってきたらいいなという状況です。一件一件、直接配布しても、なかなか上がってこない状況です。

○ **委員長** いくつかの御意見を頂きました。当委員会としては、市民の意見についても答申に反映していくこととし、ただいま決定した内容を盛り込むことといたします。

それでは、審議については、以上でございます。

本日の委員会での意見を踏まえ、答申書を作成してまいりたいと思います。文言については、委員長に一任していただければと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○ **委員長** その他、事務局で何かあれば、お願いします。

○ **執行機関** スケジュールでございますが、審議については、本日をもって終了ということでございます。次回は、11月19日に答申となります。場所は、前々回の会場である市民会館臨時庁舎3階、大会議室、時間は午前9時からを予定しております。

なお、当日は、印鑑を御持参いただくようお願いいたします。

○ **委員長** 他になければ、以上をもって、本日の委員会の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる御審議、まことにありがとうございました。